新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載のイベントなどを変更(中止・延期・その他)する場合があります。

4月1日～5月31日は「緑の募金」にご協力を

「緑植え ぼくにもできた SDGs」をテーマに「緑の募金」運動が全国一斉に行われます。この運動で寄せられた募金は、市内小・中・義務教育学校の環境緑化の推進や緑の少年団の「森林(もり)づくり学習」の活動支援などに役立てられます。

問農政課☎(88)9140

4月から水道料金と公共下水道使用料の口座振替日が変わります

●口座振替日

3月まで	月末の3営業日前
4月から	**毎月26日**

※振替日が土・日曜日、祝日のときは翌営業日

変更後の最初の振替日

▶偶数月請求の人　4月26日(水)
▶奇数月請求の人　5月26日(金)

※振替日前に口座残高の確認をお願いします。

他農業集落排水と戸別合併処理浄化槽使用料の振替日に変更はありません。

問水道お客さまセンター☎(63)7111

初心者のための手話コーナー

●つながるコミュニケーション㉘

金曜日・金

親指と人差し指で作った輪を顔の近くで軽く振る

(一社)福島県聴覚障害者協会「ろう者との対話のために」より

不用となった水銀使用製品の回収

ご家庭で不用となった水銀使用製品を分別回収しています。

水銀による健康被害や環境汚染を防ぐため、分別回収にご協力ください。

回収場所と出し方

▶蛍光管　「不燃ごみの日」に、各地区のごみステーションの「不燃ごみ回収コンテナ」に本体購入時の箱や中身の見える袋に入れて出す
※危険なので割らずに出してください。
▶水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計　本体のみを環境課、長沼・岩瀬各市民サービスセンターに備え付けの回収ボックスに出す

問環境課☎(88)9129

「駆け付け通報装置」の運用開始

須賀川消防本部では、救急車などを要請するために消防署へ駆け付けた人が、直接指令センターに通報できる「駆け付け通報装置」の運用を開始しました。

災害出動などにより職員が不在で、携帯電話を持たずに駆け付けたときでも「駆け付け通報装置」の受話器を取るだけで、指令センターに緊急通報できます。

須賀川消防本部管内全ての消防署・分署に設置しましたので、緊急の際にご利用ください。

問須賀川消防本部☎(76)3111

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員の募集

対市内在住で40歳以上の人
※市が設置するほかの公募委員に委嘱されている人、市税などを滞納している人を除く

任期　計画の策定完了まで(令和6年3月見込み)

定2人(定員超過のときは選考)

内高齢者福祉施策や介護保険事業の理念、方針などについての審議

申申込書(長寿福祉課に設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール、持参のいずれかの方法で長寿福祉課に提出

宛先　〒962-8601(住所記載不要)長寿福祉課

応募期間　4月3日(月)～20日(木)

問長寿福祉課☎(88)8116
F(88)8119
✉choujyu@city.sukagawa.lg.jp

「NET119」緊急通報システム

「NET119」は、聴覚や言語機能に障害がある人向けの緊急通報システムです。

利用方法　事前登録をすると、スマートフォンなどからインターネットを利用して119番通報ができます。詳しくは、須賀川地方広域消防組合ホームページをご覧ください。

NET119

問須賀川消防本部☎(76)3111

上下水道ホームページを開設

上下水道ホームページ

重要なライフラインである上下水道の情報発信強化やサービス向上を図るため、4月3日(月)から新たに上下水道ホームページを開設します。

知りたい、お届けしたい情報を発信

漏水時の対応方法や冬の凍結対策など、皆さんが知りたい情報や上下水道事業からお届けしたい情報を分かりやすく発信します。

オンラインで24時間お手続き

上下水道の使用開始・中止の手続きをパソコンやスマートフォンから24時間行うことができます。

お客さまポータルサイト「すかスイッと」

「須賀川市上下水道お客さまポータルサイト(愛称：すかスイッと)」に会員登録すると、自身の上下水道料金明細、使用水量、支払状況などが確認できます。

また、請求額や支払い結果などをメールで受け取ることもできます。

問経営課☎(63)7118

消費税インボイス制度説明会

時▶4月20日(木)　午前10時、午後1時
▶5月18日(木)　午前10時、午後1時
▶6月22日(木)　午前10時、午後1時
※午後1時からの説明会は、消費税の仕組みから知りたい人向けの内容

場須賀川税務署

対事業者

定各回16人　※事前申込

申・問須賀川税務署☎(75)2419

河川愛護モニターの募集

対阿武隈川(下江持橋～浜尾遊水地～雲水峯大橋)と釈迦堂川(阿武隈川合流点～釈迦堂川橋)付近に在住の20歳以上の人　定1人

内巡回による不法投棄などの情報や地域住民の要望の収集、担当全区間の巡回状況報告(月1回)など

期間　7月1日(土)から1年間

申履歴書(写真添付)を郵送

宛先　〒960-8584(住所記載不要)福島河川国道事務所河川管理課

締5月8日(月)必着

問福島河川国道事務所河川管理課☎024(539)6129

マイナンバーカードがあれば、コンビニで証明書が取得できます

マイナンバーカードを使って、セブン－イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどに設置のマルチコピー機で、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本などが取得できます。

問市民課☎(88)9134

野生の山菜の出荷制限

次の野生の山菜は、検査の結果、食品中の放射性セシウム基準値の100Bq/kgを下回っていても、出荷や加工用原材料として使用することはできません。

対●タラノメ　●キノコ　●ゼンマイ　●タケノコ　●ウド　●コシアブラ　●ウワバミソウ

問農政課☎(88)9140

軽自動車税(種別割)の減免

対4月1日現在で軽自動車を所有(登録)し、心身に障がいがあるなど一定の条件に該当する人
※軽自動車と普通自動車の両方を所有しているときは、どちらか1台分に限ります。自動車税(種別割)は月割計算で減免されますが、軽自動車税(種別割)は、申請期限を過ぎるとその年度は減免されません。

申請に必要な物

▶次のいずれか1つ　●身体障害者手帳　●戦傷病者手帳　●療育手帳A　●精神障害者保健福祉手帳1級と自立支援医療受給者証(精神通院)の両方
▶運転する人の運転免許証
▶自動車検査証
▶軽自動車税(種別割)減免申請書
▶納税義務者のマイナンバーが確認できる物
▶家族などが運転する旨の申立書(初年度のみ)

申請期限　5月24日(水)

問税務課☎(88)9124
長沼市民サービスセンター☎(67)2112
岩瀬市民サービスセンター☎(65)2112

まもなく所得税と個人の消費税の振替日です

口座振替日

▶所得税　4月24日(月)
▶個人の消費税　4月27日(木)

※残高不足などで振替不能となったときは、納期限の翌日から延滞税が計算されますので、振替日前に口座残高の確認をお願いします。

他確定申告の各種情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ

問須賀川税務署☎(75)2194

お詫びと訂正

広報すかがわ3月号裏表紙の「2023ながぬまさくら紀行スタンプラリー」のQRコードに誤りがありました。正しくは右のとおりです。

ながぬまさくら紀行スタンプラリー

問秘書広報課☎(88)9112

information

人口・世帯数

現住人口　5.2.1現在(前月比)
●人　口　73,586人(△97人)
　男　36,147人(△44人)
　女　37,439人(△53人)
●世帯数　27,661世帯(+29世帯)

生活ダイヤル

●防災行政無線音声ガイドサービス	☎(63)8330
●休日夜間急病診療所	☎(76)2980
●福島県こども救急電話相談	
短縮ダイヤル	#8000
固定電話など	☎024(521)3790
●救急病院	
公立岩瀬病院	☎(75)3111
須賀川病院	☎(75)2211
池田記念病院	☎(75)2165
●須賀川消防本部	☎(76)3111
●消防情報センター	☎(76)8181
●児童虐待防止相談室	☎(88)8115
●水道お客様センター	☎(63)7111

高齢者の皆さんの総合相談窓口

●中央地域包括支援センター	☎(88)8215
●西部地域包括支援センター	☎(75)3222
●東部地域包括支援センター	☎(79)1551
●長沼・岩瀬地域包括支援センター	☎(67)3113

今月の納付　納期限5月1日(月)

●市県民税(普通徴収)	随期分
●国民健康保険税(普通徴収)	随期分
●介護保険料(普通徴収)	随期分
●後期高齢者医療保険料(普通徴収)	随期分

今月の休日納税相談窓口開設

●日時　4月23日(日)
　午前9時～午後4時
●場所　収納課

市民提案制度

「市政情報」の「ご意見・提案」ページから送信

市民提案制度

須賀川市公式LINE

友だち募集中だボー！

友だち追加ページ

ULTRA FM 周波数 86.8MHz

インターネットラジオ

市政情報番組を放送中

市役所かわら版(各5分間)
月～金　7:30～/12:30～/17:40～
土・日　7:55～/11:40～/17:40～
すかがわシティインフォメーション(各10分間)　11:30～/17:30～

マイナンバーカード出張申請のご案内　市内の企業や地域団体など、5人以上が集まって申請するときは、企業や団体などが指定する場所へ市職員が訪問し、申請をサポートします。　☞市民課☎(88)9134